

令和 2 年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	7 5		学校名	県立下館工業高等学校				課 程		全 日 制		学校長名			大和田 淳		
教 頭 名	井上 宏孝											事務（室）長名			浅野 邦一		
教職員数	教諭	48	養護教諭	1	常勤講師	3	非常勤講師	2	実習教諭, 実習講師, 実習助手	11	事務職員	4	技術職員等	2	計	74	
生徒数	小学科		1 年		2 年		3 年		4 年		合計		合計クラス数				
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	機 械 科		77	3	73	7	76	2			226	12	6				
	電 気 科		38	0	35	2	36	2			109	4	3				
	建設工学科		28	12	29	11	27	13			84	36	3				
	電 子 科		54	12	66	8	64	9			184	29	6				

2 目指す学校像

1 心身ともに健康で、互いを尊重する豊かな人間性を培い、次世代を担っていく人材を育成する学校。
2 工業に関する知識・技術を身に付け、堅実な職業観を持った産業の発展に寄与する人材を育成する学校。
3 進学や就職など生徒の希望する進路の実現を図り、地域から信頼される進路選択肢の広い学校。

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
学習指導	大学進学希望者，就職希望者ともに各教科・科目の基礎学力を更に高める必要がある。また，工業科の実習やものづくりを通して技能・技術の習得が必要である。	生徒の興味関心を高める授業や個別指導により学力向上を図る。コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力をつける。
進路指導	進学希望が4割あり，その半数以上が4年制大学を志望している。就職を希望する生徒は，主に技能・技術職の分野へ確実に就職している。	多様な進路希望に対応できる指導体制の充実を目指す。確かな学力と技能・技術を評価されての進路実現を図る。

生徒指導	服装等の校則違反者は全体的に減少傾向であるが、日常生活におけるマナーの大切さなどの意識をしっかりと持てるよう呼びかける必要がある。	全職員による根本的な指導により生徒の意識改革を図る。挨拶・言葉遣いがきちんとできるようにする。
特別活動	運動部中心に活発な活動を展開している。毎年複数の部で全国・関東大会に出場しており、公立学校の中では総合的に上位の成績を上げている。	特色ある学校づくりの観点から工業高校特有の活動等の活性化に取り組む。自主的な活動を重視する。
働き方改革	校務分掌における役割分担が適切に行われており、一部の教職員に仕事が偏るような事態は発生していない。超過勤務となっている教職員も不在である。	働き方改革に対する教職員の意識を高め、全ての教職員が豊かな教職員生活を送れるよう、業務分担の配分に配慮する。

4 中期の目標

- 1 生徒一人一人の学力の向上を図るために、授業や実習の工夫・改善に努める。
- 2 専門性を高めるために、専門的な知識・技術の定着を図るとともに、資格取得の実績を伸ばす。
- 3 進路希望を実現するために、生徒の能力や適性に応じた進路指導体制の充実を図る。
- 4 基本的生活習慣の確立に努め、高校生らしい態度や行動の育成を図る。
- 5 生徒の心身の成長を促すために、特別活動の充実を図り、安心・安全な環境づくりを進める。
- 6 学校の取組を積極的に発信することにより、開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域社会との信頼関係づくりに努める。
- 7 豊かな教職員生活の実現を目指し、働き方改革に関するPDCAサイクルの確立を図る。

5 本年度の重点目標

重 点 項 目	重 点 目 標
1 基礎学力の向上と、個に応じた学習指導の徹底 (学びなおし・進路指導)	(1) 主体的・協働的で深い学びの推進：アクティブ・ラーニングを推進する。 (2) 学習意欲の向上と更なる能力開発：外部試験の評価を活用する。
2 基本的生活習慣の確立と、規範意識の育成 (挨拶・公共の場でのマナー)	(3) 生徒一人ひとりの個性を活かし、確かな生活目標を持たせ支援する。 (4) 家庭や地域・関係機関との連携を深め、非行や問題行動の未然防止を図る。
3 地域と連携した学校づくりの推進 (開かれた学校づくり・近隣高校との連携)	(5) 近隣職業関係高校（農業・商業）と連携し、地域のコンソーシアムの設立を目指す。 (6) 学校広報力の強化を目指し、Web ページの充実、ポスター等の制作を行う。
4 生徒の主体的な活動の充実 (部活動・ボランティア活動)	(7) 特別活動の充実を図り、生徒の自主的実践的態度の育成に努める。 (8) 部活動の全員加入の推進と生徒ケアを図り、健全な心身を育成する。
5 安全教育の徹底 (防災安全・授業中の事故防止)	(9) 地元警察署等と連携し、交通安全指導等の徹底を図る。 (10) 実技・実習等における5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底を図る。
6 働き方改革の推進	(11) 教職員の同僚性、協働性を高め、業務分担が偏在化しないようにする。 (12) 勤務時間や業務内容等の適正化を図るためのPDCAサイクルの確立を図る。